

堺感対第 5911 号  
令和 6 年 3 月 28 日

新型コロナワクチン接種実施医療機関 様

堺市保健所長  
(公印省略)

## 新型コロナワクチンの特例臨時接種の終了に伴う対応等について（その 2）

平素は、本市保健衛生行政の各般にわたり、格別のご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。  
さて、新型コロナワクチンの特例臨時接種の終了に伴う取り扱い等については、令和 6 年 2 月 19 日付け堺感対第 5407 号においてお知らせしたところですが、その後国から示された内容等を踏まえ、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、内容をご確認いただきますとともに、円滑な特例臨時接種の完了及び定期接種等への移行に向けて、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 残余分のワクチン等の廃棄について

現在配分している新型コロナワクチンは、国に所有権が帰属しています。このため、特例臨時接種終了後の令和 6 年 4 月 1 日以降は、有効期限の到来前であっても接種に使用することができません。余ったワクチンや配送に使用していた保冷 BOX・保冷剤は、4 月 1 日以降速やかに各医療機関において廃棄してください。なお、ワクチンとともに配送した針・シリンジは、各医療機関において活用していただいても差し支えありません。

#### 2 ワクチン廃棄量の報告について

特例臨時接種の終了に伴い、国からワクチン廃棄量に関する調査がありました。つきましては、下記のとおり照会しますので、回答いただきますようお願いいたします。

##### (1) 照会内容

A：令和 5 年秋開始接種期間中（令和 5 年 9 月 20 日～令和 6 年 3 月 31 日）における XBB. 1. 5 対応 1 価ワクチンの廃棄数

※ワクチンの破損・保管期限超過などの理由により、特例臨時接種を実施している中で廃棄したワクチンの数

B：特例臨時接種終了に伴う XBB. 1. 5 対応 1 価ワクチンの廃棄（見込み）数

※特例臨時接種終了を理由として令和 6 年 4 月 1 日以降に廃棄した（または廃棄予定の）ワクチンの数

##### (2) 回答方法

別紙回答様式に記入のうえ、FAX にてご提出ください。

##### (3) 回答期限

令和 6 年 4 月 5 日（金）まで

### 3 予診票の早期提出について

新型コロナワクチンの特例臨時接種にかかる費用のお支払いは、接種後に各医療機関から本市にご提出いただく予診票をもとに行っています。このため、本市等における事務処理のスケジュール上、令和6年4月10日まで（必着）にご提出いただければ、接種費用のお支払いができなくなる場合があります。当該事務処理を迅速に進めるためにも、新型コロナワクチンの接種後はできる限り速やかに予診票をご提出いただきますようお願いいたします。

### 4 令和6年4月1日以降の新型コロナワクチンの接種について

#### (1) 使用するワクチン等について

4月1日以降、各医療機関において新型コロナワクチン接種を実施する場合は、インフルエンザワクチン等と同様に、各医療機関が直接卸売業者等から購入したワクチンを使用していただくようお願いいたします。特例臨時接種下で国から供給された新型コロナワクチンは、4月1日以降、例外なく接種に使用せず、必ず廃棄してください。

また、4月1日以降の接種に使用する針・シリンジなどの接種に必要な物品は、各医療機関等において調達してください。

#### (2) 任意接種について

4月1日以降、任意接種として実施する場合は、インフルエンザワクチン等と同様に、各医療機関において接種費用を定め、被接種者から徴収してください。また接種の際に使用する予診票は、これまでの特例臨時接種用ではなく、各ワクチンメーカーが作成する任意接種用の予診票を使用してください。

#### (3) 定期接種について

令和6年秋冬の実施が予定されている65歳以上の者等を対象とした定期接種については、令和6年2月19日付け堺感対第5407号にてお知らせ内容以上の情報は現時点で国から示されておりません。今後国から示される情報等を踏まえ、追ってお知らせします。

#### お問い合わせ先

##### 【令和6年3月31日まで】

堺市健康福祉局保健所感染症対策課

新型コロナウイルスワクチン接種推進担当

TEL：072-340-2816 FAX：072-340-3147

##### 【令和6年4月1日以降】

堺市健康福祉局保健所感染症対策課

予防接種係

TEL：072-222-9933 FAX：072-222-9876

令和 年 月 日

医療機関コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

医療機関名 .....  
住 所 .....  
T E L .....  
F A X .....

**【4/5 (金) 回答㍻】**

A : 令和5年秋開始接種期間中（令和5年9月20日～令和6年3月31日）におけるXBB.1.5対応1価ワクチンの廃棄数

※ワクチンの破損・保管期限超過などの理由により、特例臨時接種を実施している中で廃棄したワクチンの数

	ワクチン種類	廃棄見込み数
ファイザー社	(12歳以上)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
ファイザー社	(5-11歳)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
ファイザー社	(6ヵ月-4歳)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
モデルナ社	(12歳以上)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
第一三共社	(12歳以上) XBB.1.5 ワクチン	バイアル

B : 特例臨時接種終了に伴うXBB.1.5対応1価ワクチンの廃棄（見込み）数

※特例臨時接種終了を理由として令和6年4月1日以降に廃棄した（または廃棄予定の）ワクチンの数

	ワクチン種類	廃棄見込み数
ファイザー社	(12歳以上)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
ファイザー社	(5-11歳)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
ファイザー社	(6ヵ月-4歳)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
モデルナ社	(12歳以上)XBB.1.5 ワクチン	バイアル
第一三共社	(12歳以上) XBB.1.5 ワクチン	バイアル

**【回答先】** 堺市 保健所 感染症対策課宛て

FAX : 072-222-9933

**【回答㍻切】** : 令和6年4月5日 (金)